

平成28年度栃木県議会 第341回通常会議案(2) 目次

第44号議案	平成28年度栃木県一般会計補正予算(第4号)	1
第45号議案	平成28年度栃木県流域下水道事業特別会計補正予算(第2号)	27
第46号議案	平成28年度栃木県病院事業会計補正予算(第1号)	33
第47号議案	平成28年度栃木県電気事業会計補正予算(第1号)	39
第48号議案	平成28年度栃木県水道事業会計補正予算(第1号)	43
第49号議案	平成28年度栃木県工業用水道事業会計補正予算(第1号)	45
第50号議案	平成28年度栃木県用地造成事業会計補正予算(第2号)	47
第51号議案	平成28年度栃木県施設管理事業会計補正予算(第1号)	51
第52号議案	栃木県森林整備地域活動支援基金条例の一部改正について	53
第53号議案	栃木県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部改正について	55
第54号議案	市町村が負担する金額の変更について(環境森林部関係)	57
第55号議案	市町村が負担する金額の変更について(環境森林部関係)	59
第56号議案	市町村が負担する金額の変更について(農政部関係)	61

第57号議案	市町村が負担する金額の変更について（県土整備部関係）	67
報告第1号	栃木県信用保証協会が行う保証債務に係る求償権の放棄等の承認に関する報告について	71
報告第2号	知事の専決処分事項報告について	73

第44号議案

平成28年度栃木県一般会計補正予算（第4号）

平成28年度栃木県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,957,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ805,683,250千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

- 第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

- 第3条 繰越明許費の追加、変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

- 第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

- 第5条 地方債の追加、変更は、「第5表地方債補正」による。

平成29年2月20日 提出

栃木県知事 福田 富一

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県	税	253,500,000	△ 10,000,000	243,500,000
	1 県民税	86,484,000	△ 3,000,000	83,484,000
	2 事業税	61,169,000	△ 4,600,000	56,569,000
	3 地方消費税	35,485,000	△ 500,000	34,985,000
	4 不動産取得税	5,632,000	△ 900,000	4,732,000
	8 軽油引取税	22,417,000	△ 1,000,000	21,417,000
	2 地方消費税清算金	80,022,000	△ 10,125,000	69,897,000
	1 地方消費税清算金	80,022,000	△ 10,125,000	69,897,000
4 地方特例交付金	800,000	38,562	838,562	
1 地方特例交付金	800,000	38,562	838,562	
5 地方交付税	119,800,000	3,295,645	123,095,645	
1 地方交付税	119,800,000	3,295,645	123,095,645	
7 分担金及び負担金	4,060,411	△ 1,102,428	2,957,983	

歳入歳出予算

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 負債	4,060,411	△ 1,102,428	2,957,983
9 国庫支出金		103,849,524	△ 11,066,245	92,783,279
	1 国庫負担金	47,423,856	△ 3,230,634	44,193,222
	2 国庫補助金	54,115,188	△ 7,470,766	46,644,422
	3 委託金	2,310,480	△ 364,845	1,945,635
10 財産収入		1,588,045	57,959	1,646,004
	1 財産運用収入	783,579	△ 37,241	746,338
	2 財産売却収入	804,466	95,200	899,666
11 寄附金		105,466	36,886	142,352
	1 寄附金	105,466	36,886	142,352
12 繰入金		25,491,207	△ 3,616,024	21,875,183
	2 基金繰入金	24,927,228	△ 3,616,024	21,311,204
13 繰越金		3,141,399	5,348,318	8,489,717
	1 繰越金	3,141,399	5,348,318	8,489,717
14 諸収入		105,720,768	△ 5,232,673	100,488,095

	3 貸付金元利収入	86,850,741	△	1,119,102	85,731,639
	4 受託事業収入	510,200	△	87,816	422,384
	5 収益事業収入	11,403,917	△	3,118,984	8,284,933
	7 雑収入	6,486,046	△	906,771	5,579,275
15 県債		103,573,000	△	8,592,000	94,981,000
	1 県債	103,573,000	△	8,592,000	94,981,000
歳入	合計	846,640,250	△	40,957,000	805,683,250

歳 出		(単位千円)			
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
1 議 会 費		1,503,874	△ 20,000	1,483,874	
	1 議 会 費	1,503,874	△ 20,000	1,483,874	
2 総 務 費		35,267,162	3,362,720	38,629,882	
	1 総 務 管 理 費	14,358,948	3,592,062	17,951,010	
	2 企 画 費	3,868,075	19,261	3,887,336	
	3 徴 税 費	8,444,500	342,504	8,787,004	
	4 市 町 村 振 興 費	2,275,553	475,349	1,800,204	
	5 選 挙 費	1,673,291	73,583	1,599,708	
	6 防 災 費	3,865,424	16,844	3,848,580	
	7 統 計 調 査 費	462,351	16,331	446,020	
	8 人 事 委 員 会 費	137,789	6,000	131,789	
3 民 生 費	9 監 査 委 員 費	181,231	△ 3,000	178,231	
	1 社 会 福 祉 費	103,316,783	△ 5,285,164	98,031,619	
		62,437,432	△ 5,487,525	56,949,907	

	2 兒童福祉費	33,773,690	295,306	34,068,996
	3 生活保護費	3,942,750	7,047	3,949,797
	4 災害救助費	266,399	△	243,636
	5 県民生活費	2,896,512	△	2,819,283
	4 衛生費	63,690,269	△	59,912,548
	1 公衆衛生費	27,869,065	△	27,278,957
	2 環境衛生費	1,677,776	△	1,550,515
	3 保健所費	2,084,656	△	2,043,756
	4 医薬費	22,055,716	△	20,097,344
	5 病院費	4,455,902	△	4,371,211
	6 環境対策費	5,547,154	△	4,570,765
5 労働費		2,133,724	△	2,016,119
	1 労働費	367,085	△	350,562
	2 職業訓練費	1,537,320	△	1,348,526
6 農林水産業費	3 失業対策費	122,038	△	209,750
		45,870,051	△	38,182,657

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 農業費	12,987,668	△ 2,263,807	10,723,861
	2 畜産業費	4,815,388	△ 358,823	4,456,565
	3 農地費	13,823,314	△ 2,539,132	11,284,182
	4 林業費	13,563,855	△ 2,524,227	11,039,628
	5 水産業費	652,200	△ 1,405	650,795
7 商工費		80,284,592	20,448	80,305,040
	1 商工費	78,608,568	32,168	78,640,736
8 土木費	2 観光費	1,676,024	△ 11,720	1,664,304
		85,468,123	△ 8,039,146	77,428,977
	1 土木管理費	4,825,826	△ 68,678	4,757,148
	2 道路橋りょう費	48,147,358	△ 2,393,679	45,753,679
	3 河川費	16,295,885	△ 1,590,597	14,705,288
4 都市計画費	13,577,651	△ 3,870,443	9,707,208	
5 住宅費	2,621,403	△ 115,749	2,505,654	
9 警察費		48,108,134	△ 1,158,771	46,949,363

10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	46,842,437	△	1,158,771	45,683,666
		186,273,434	△	4,049,750	182,223,684
	1 教 育 總 務 費	25,128,086	△	1,093,724	24,034,362
	2 小 学 校 費	69,031,520	△	889,229	68,142,291
	3 中 学 校 費	39,956,463	△	1,190,423	38,766,040
	4 高 等 学 校 費	34,228,567	△	493,009	33,735,558
	5 特 別 支 援 学 校 費	14,302,566	△	215,689	14,086,877
	6 社 会 教 育 費	2,081,541	△	6,848	2,074,693
	7 保 健 体 育 費	1,544,691	△	160,828	1,383,863
11 災 害 復 旧 費		5,812,633	△	3,484,193	2,328,440
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	5,030,242	△	3,478,193	1,552,049
	3 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	10,621	△	6,000	4,621
12 公 債 費		105,613,471	△	2,934,424	102,679,047
	1 公 債 費	105,613,471	△	2,934,424	102,679,047
13 諸 支 出 金		82,498,000	△	7,786,000	74,712,000
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	34,963,000	△	956,000	34,007,000

	2 利子割交付金	104,000		83,000	187,000
	3 地方消費税交付金	40,289,000	△	5,071,000	35,218,000
	8 配当割交付金	2,302,000	△	1,248,000	1,054,000
	9 株式等譲渡所得割交付金	1,461,000	△	594,000	867,000
歳	出 合 計	846,640,250	△	40,957,000	805,683,250

第2表 継続費補正

変更

(単位千円)

款	項	事業名	補		正		前		補		正		後
			総額	年度	年度	割額	総額	年度	年度	割額			
4	衛生費	2	環境衛生費	49,500	平成27年度	17,500	49,500	平成27年度	49,500	平成27年度	17,500	17,500	
					平成28年度	32,000		平成28年度		5,600			
					平成29年度			平成29年度		26,400			
10	教育費	7	保健体育費	1,848,045	平成28年度	183,881	2,259,027	平成28年度	2,259,027	平成28年度	31,881		
					平成29年度	1,296,402		平成29年度		545,377			
					平成30年度	367,762		平成30年度		918,200			
					平成31年度			平成31年度		763,569			

第3表 繰越明許費補正

1 追加

(単位千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	2 企画費	交通体系整備促進費	14,883
3 民生費	1 社会福祉費	障害者福祉施設整備助成費	137,352
		老人保健福祉施設整備助成費	356,400
		介護基盤整備等事業費	907,000
2 児童福祉費	2 児童福祉費	子育て総合支援事業費	1,408,257
		児童福祉施設等整備助成費	5,663
		児童相談所費	21,745
3 生活保護費	3 生活保護費	保護施設整備助成費	135,000
4 衛生費	1 公衆衛生費	感染症対策費	516
	2 環境衛生費	産業廃棄物指導費	16,000
4 医薬費	4 医薬費	医療施設整備助成費	397,977
	1 農業費	農地集積・経営体育成支援総合対策費	114,745

	農業試驗場	費	280,525
	農業大學	校費	581,383
	農業生產	綜合對策事業費	995,085
2	畜産	綜合對策費	1,689,481
	畜産	綜合對策推進費	98,813
	草地	整備費	43,493
3	農地	調査事業費	87,845
	中山間地域	綜合整備事業費	150,000
	農村振興	綜合整備事業費	2,000
	県単農業	農村整備事業費	30,000
	農地	整備事業費	1,485,000
	農村地域	防災減災事業費	188,131
	水利	施設整備事業費	375,000
	農業	整備促進事業費	745,065
4	林業	木材産業構造改革事業費	1,270,000
	特用林	産振興費	85,000

款	項	事業名	金額
		造林事業費	1,069,008
		県単林道事業費	46,076
		森林整備林道事業費	139,043
		治山事業費	474,157
		県単治山事業費	123,421
7 商工費	1 商工費	産業技術支援拠点強化事業費	756,248
		産業・業・展・示・館・費	53,333
8 土木費	2 観光費	自然公園管理費	243,957
		自然公園等施設整備費	19,600
		自然環境整備交付金事業費	275,386
		用地調査費	55,000
		道路橋りょう費	65,556
3 河川費	3 河川費	快適な道路環境づくり事業費（補助）	30,000
		河川管理費	20,000
		河川砂防保全事業費（県単）	30,000

10 教 育 費	4 都 市 計 画 費	土 地 区 画 整 理 事 業 助 成 費 (補 助)	400, 680	
11 災 害 復 旧 費	1 教 育 費	私 立 幼 稚 園 振 興 助 成 費	275, 714	
		1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	116, 054	
		2 7 年 発 生 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業 費	48, 596	
		2 7 年 発 生 農 地 災 害 復 旧 事 業 費	2, 880	
		2 8 年 発 生 林 道 災 害 復 旧 事 業 費	29, 558	
		2 8 年 発 生 単 林 道 災 害 復 旧 事 業 費	30, 212	
		2 8 年 発 生 単 林 道 災 害 復 旧 事 業 費	73, 554	
		2 8 年 発 生 単 林 道 災 害 復 旧 事 業 費	150, 000	
		2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	28 年 災 害 復 旧 事 業 費	30, 000
		2 8 年 県 費 単 独 災 害 復 旧 事 業 費		

2 変 更		(単位千円)					
款	項	補 正 前		補 正 後		額	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額		
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路保全事業費(補助)	1,855,170	道路保全事業費(補助)	1,905,170		
		道路保全事業費(県単)	160,000	道路保全事業費(県単)	1,400,000		
		緊急防災・減災対策事業費(道路保全)	50,000	緊急防災・減災対策事業費(道路保全)	115,000		
		道路調査費	47,500	道路調査費	88,000		
		緊急防災・減災対策事業費(道路整備)	573,077	緊急防災・減災対策事業費(道路整備)	587,577		
		快適で安全な道づくり事業費(補助)	14,949,746	快適で安全な道づくり事業費(補助)	15,481,620		
		快適で安全な道づくり事業費(県単)	355,443	快適で安全な道づくり事業費(県単)	539,273		
		河川調査費	29,000	河川調査費	50,000		
		緊急防災・減災対策事業費(河川砂防)	437,000	緊急防災・減災対策事業費(河川砂防)	523,400		
		3 河 川 費					

	河川砂防施設づくり 事業費(県単)	18,000	河川砂防施設づくり 事業費(県単)	76,000
	河川改良費	14,000	河川改良費	16,000
	河川受託事業費	81,000	河川受託事業費	85,000
	安全な川づくり事業費 (補助)	2,767,000	安全な川づくり事業費 (補助)	2,967,000
	砂防調査費	60,000	砂防調査費	74,000
	砂防施設づくり事業費 (補助)	1,954,420	砂防施設づくり事業費 (補助)	2,035,520
4 都市計画費	魅力ある公園づくり 事業費(補助)	15,000	魅力ある公園づくり 事業費(補助)	47,600
	総合スポーツゾーン 整備費	206,000	総合スポーツゾーン 整備費	859,478
5 住宅費	県営住宅整備事業費 (補助)	414,507	県営住宅整備事業費 (補助)	451,955

第4表 債務負担行為補正 追加					(単位千円)	
事	項	期	間	限	度	額
治	山	事	業	平成29年度		129,100

第5表 地方債補正

1 追加

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
平成28年度減収補てん債（特例分）	4,732,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回る場合は、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行つた後においては、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年以内）とし、毎年2期に分ち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができる。

2 変更		(単位千円)										
		起債の目的			補正前			補正後			後	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎等施設整備費	1,696,000	普通貸借又は債券発行(発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。)	9.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	償還年限30年以内(うち据置期間5年以内)とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括償還する方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。	2,258,000	普通貸借又は債券発行(発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。)	9.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	償還年限30年以内(うち据置期間5年以内)とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括償還する方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。				
情報ネットワーク推進費	97,000	同	同	同	144,000	同	同	同	同	同	同	同
誘客促進環境整備事業費	16,000	同	同	同	10,000	同	同	同	同	同	同	同
地域鉄道対策事業費	51,000	同	同	同	52,000	同	同	同	同	同	同	同

防災行政ネットワーク整備費	621,000	同	上	同	上	同	上	658,000	同	上	同	上
防災施設等整備費	2,346,000	同	上	同	上	同	上	2,316,000	同	上	同	上
社会福祉施設整備費	888,000	同	上	同	上	同	上	754,000	同	上	同	上
障害者スポーツ拠点施設整備費	272,000	同	上	同	上	同	上	307,000	同	上	同	上
児童相談所整備費	210,000	同	上	同	上	同	上	277,000	同	上	同	上
畜産酪農研究センター整備費	224,000	同	上	同	上	同	上	174,000	同	上	同	上
土地改良事業費	2,014,000	同	上	同	上	同	上	1,424,000	同	上	同	上
林道事業費	134,000	同	上	同	上	同	上	39,000	同	上	同	上
治山事業費	1,063,000	同	上	同	上	同	上	749,000	同	上	同	上
県単林道事業費	35,000	同	上	同	上	同	上	40,000	同	上	同	上
県単治山事業費	227,000	同	上	同	上	同	上	96,000	同	上	同	上
産業技術センター整備費	316,000	同	上	同	上	同	上	387,000	同	上	同	上
自然公園等施設整備費	199,000	同	上	同	上	同	上	210,000	同	上	同	上
国庫補助道路事業費	12,258,000	同	上	同	上	同	上	13,306,000	同	上	同	上
国庫補助河川改良費	2,388,000	同	上	同	上	同	上	2,596,000	同	上	同	上

起債の目的	補			正			補			正			後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
国庫補助防費	1,645,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括償還の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率とする。）	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	1,340,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括償還の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。	1,340,000	普通貸借又は債券発行（発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。）	9.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後は、当該見直し後の利率とする。）	償還年限30年以内（うち据置期間5年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括償還の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。	
国庫補助街路事業費	2,165,000	同	同	同	同	同	1,354,000	同	同	同	1,354,000	同	同	同	
公園緑地整備費	269,000	同	同	同	同	同	249,000	同	同	同	249,000	同	同	同	
総合スポーツゾーン整備費	2,661,000	同	同	同	同	同	2,466,000	同	同	同	2,466,000	同	同	同	
県営住宅建設事業費	500,000	同	同	同	同	同	429,000	同	同	同	429,000	同	同	同	
県有建築物耐震化推進事業費	61,000	同	同	同	同	同	82,000	同	同	同	82,000	同	同	同	

直轄道路事業負担金	2,856,000	同	上	同	上	同	上	1,452,000	同	上	同	上
直轄河川事業負担金	1,231,000	同	上	同	上	同	上	1,014,000	同	上	同	上
直轄砂防事業負担金	1,716,000	同	上	同	上	同	上	1,303,000	同	上	同	上
地方道路等整備事業費	6,254,000	同	上	同	上	同	上	6,958,000	同	上	同	上
河川等整備事業費	1,014,000	同	上	同	上	同	上	868,000	同	上	同	上
自然災害防止事業費	228,000	同	上	同	上	同	上	490,000	同	上	同	上
地域活性化事業費	404,000	同	上	同	上	同	上	538,000	同	上	同	上
市町村合併推進事業費	1,054,000	同	上	同	上	同	上	979,000	同	上	同	上
警察施設整備費	3,139,000	同	上	同	上	同	上	3,660,000	同	上	同	上
交通安全施設整備費	859,000	同	上	同	上	同	上	228,000	同	上	同	上
高等学校施設整備費	420,000	同	上	同	上	同	上	476,000	同	上	同	上
特別支援学校施設整備費	67,000	同	上	同	上	同	上	89,000	同	上	同	上
27年災害復旧林道事業費	4,000	同	上	同	上	同	上	7,000	同	上	同	上
27年災害復旧土木事業費	805,000	同	上	同	上	同	上	340,000	同	上	同	上
28年単年災害復旧治山事業費	22,000	同	上	同	上	同	上	27,000	同	上	同	上
28年災害復旧土木事業費	666,000	同	上	同	上	同	上	64,000	同	上	同	上

					14条第2項並びに 東日本大震災に対 処するための特別 の財政援助及び助 成に関する法律第 103条第2項の規 定により償還す る。					
--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--

第45号議案

平成28年度栃木県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度栃木県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ165,520千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,595,540千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

- 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成29年2月20日 提出

栃木県知事 福田 富一

第1表 歳入歳出予算補正		(単位千円)			
歳入	歳入	項	補正前の額	補正額	計
1	分担金及び負担金		3,068,997	△ 67,217	3,001,780
	1	負担金	3,068,997	△ 67,217	3,001,780
3	国庫支出金		811,000	△ 120,742	690,258
	1	国庫補助金	811,000	△ 120,742	690,258
4	繰入金		1,051,362	△ 7,551	1,043,811
	1	一般会計繰入金	1,051,362	△ 7,551	1,043,811
5	繰越金		465,604	27	465,631
	1	繰越金	465,604	27	465,631
6	収入		1,021,469	96,463	1,117,932
	2	受託事業収入	731,771	△ 1,934	729,837
	3	雑収入	289,697	98,397	388,094
7	債		338,100	△ 66,500	271,600
	1	県債	338,100	△ 66,500	271,600

歳	入	合	計	6,761,060	△	165,520	6,595,540

歳 出		(単位千円)			
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計	
1 流域下水道事業費		5,766,134	△ 157,782	5,608,352	
	1 流域下水道管理事業費	4,188,782	98,424	4,287,206	
2 公 債 費	2 流域下水道建設事業費	1,577,352	△ 256,206	1,321,146	
		994,926	△ 7,738	987,188	
	1 公 債 費	994,926	△ 7,738	987,188	
歳 出	合 計	6,761,060	△ 165,520	6,595,540	

第2表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 流域下水道事業費	2 流域下水道建設事業費	流域下水道づくり事業費	462,402

第3表 地方債補正

変更

(単位千円)

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
流域下水道事業費	338,100	普通貸借又は債券発行(発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。)	9.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行っては、当該見直し後の利率とする。)	償還年限30年以内(うち据置期間5年以内)とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ	271,600	普通貸借又は債券発行(発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。)
				償還年限30年以内(うち据置期間5年以内)とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ		

第46号議案

平成28年度栃木県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度栃木県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成28年度栃木県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

区 分	岡 本 台 病 院		とちぎりハビリテーションセンター	
	既決予定量	補正予定量	既決予定量	補正予定量
1 病 床 数	221床		80床	80床
2 年 間 患 者 数				
(1) 入 院	63,388人	△ 2,369人	25,842人	89人
(2) 外 来	34,671人	△ 2,833人	28,188人	△ 3,178人
3 一 日 平 均 患 者 数				
(1) 入 院	174人	△ 7人	71人	71人
(2) 外 来	143人	△ 12人	116人	△ 13人
				計
				80床
				25,931人
				25,010人
				71人
				103人

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 岡本台病院事業収益	2,839,000千円	△ 152,000千円	2,687,000千円
第1項 医業収益	1,976,639千円	△ 138,950千円	1,837,689千円
第2項 医業外収益	862,359千円	△ 13,050千円	849,309千円
第2款 とちぎリハビリテーション センター事業収益	2,226,000千円	△ 283,000千円	1,943,000千円
第1項 医業収益	1,275,038千円	△ 190,877千円	1,084,161千円
第2項 医業外収益	950,960千円	△ 92,123千円	858,837千円
支 出			
第1款 岡本台病院事業費用	2,767,000千円	△ 163,000千円	2,604,000千円
第1項 医業費用	2,751,096千円	△ 161,595千円	2,589,501千円
第2項 医業外費用	14,902千円	△ 1,405千円	13,497千円

第2款	とちぎリハビリテーション センター事業費用	2,244,000千円	△	161,000千円	2,083,000千円
第1項	医療費用	2,115,147千円	△	157,669千円	1,957,478千円
第2項	医療外費用	128,631千円	△	3,331千円	125,300千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 岡本台病院資本的収入	205,000千円	31,000千円	236,000千円
第1項 企業債	62,000千円	30,000千円	92,000千円
第3項 補助金	千円	1,000千円	1,000千円
第2款 とちぎリハビリテーション センター資本的収入	452,000千円	△ 30,000千円	422,000千円
第1項 企業債	175,664千円	△ 30,000千円	145,664千円
支出			
第1款 岡本台病院資本的支出	305,000千円	31,000千円	336,000千円
第1項 建設改良費	56,674千円	31,000千円	87,674千円

第2款 とちぎリハビリテーションセンター資本的支出

605,000千円

△ 30,000千円

575,000千円

第1項 建設改良費

189,559千円

△ 30,000千円

159,559千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

起債の目的	補 正 前			補 正 後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法
岡本台病院施設整備事業	千円 8,000	普通貸借又は債権発行(発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。)	9.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行っては、当該見直し後の利率とする。)	償還年限30年以内(うち据置期間5年以内)とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括償還する方法とする。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることが	千円 38,000	普通貸借又は債権発行(発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額をそれぞれの限度額に加算した金額を限度額とする。)

とちぎりハピリ ターションセンター 器械備品整備事業	128,000	同	上	同	上	同	上	98,000	同	上	同	上
----------------------------------	---------	---	---	---	---	---	---	--------	---	---	---	---

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	2,832,110千円	△ 146,868千円	2,685,242千円

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条中「たな卸資産の購入限度額は、544,937千円」を「たな卸資産の購入限度額は、554,461千円」に改める。

平成29年2月20日 提出

栃木県知事 福田 富一

第47号議案

平成28年度栃木県電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度栃木県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成28年度栃木県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
---------	---------	-----

2 主要な建設改良事業

五十里発電所建設事業	事業費	222,453千円	△	42千円	222,411千円
------------	-----	-----------	---	------	-----------

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
-------	---------	---------	-----

収 入

第1款 電気事業収益	2,227,000千円	2,170千円	2,229,170千円
第2項 財務収益	19,940千円	2千円	19,942千円

第3項 事業外収益	19,084千円	2,168千円	21,252千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,174,000千円	△ 5,950千円	2,168,050千円
第1項 営業費用	2,052,385千円	△ 6,800千円	2,045,585千円
第2項 財務費用	55,764千円	6千円	55,770千円
第3項 事業外費用	63,850千円	844千円	64,694千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書中「不足する額 657,000千円」を「不足する額 656,960千円」に、「減債積立金14,987千円」を「減債積立金 6,268千円」に、「建設改良積立金 150,753千円」を「建設改良積立金 313,261千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 435,785千円」を「過年度分損益勘定留保資金 281,956千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	882,000千円	△ 40千円	881,960千円
第1項 建設改良費	637,431千円	△ 42千円	637,389千円
第2項 企業債償還金	232,695千円	2千円	232,697千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	485,411千円	△ 7,667千円	477,744千円

平成29年2月20日 提出

栃木県知事 福田 富一

第48号議案

平成28年度栃木県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度栃木県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成28年度栃木県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 水道用水供給事業収益	2,112,000千円	21,170千円	2,133,170千円
第2項 営業外収益	126,218千円	21,170千円	147,388千円
第1款 水道用水供給事業費用	1,888,000千円	23,330千円	1,911,330千円
第1項 営業費用	1,805,883千円	21,254千円	1,827,137千円
第2項 営業外費用	80,117千円	151千円	80,268千円
第4項 特別損失	千円	1,925千円	1,925千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	323,279千円	11,894千円	335,173千円
平成29年2月20日提出		栃木県知事	福田富一

第49号議案

平成28年度栃木県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度栃木県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成28年度栃木県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	747,000千円	19,840千円	766,840千円
第2項 営業外収益	197,729千円	19,840千円	217,569千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	641,000千円	53,270千円	694,270千円
第1項 営業費用	620,557千円	55,961千円	676,518千円
第2項 営業外費用	19,443千円	△ 2,691千円	16,752千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	53,477千円	19,221千円	72,698千円

平成29年2月20日 提出

栃木県知事 福田 富一

第50号議案

平成28年度栃木県用地造成事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成28年度栃木県用地造成事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成28年度栃木県用地造成事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 用地造成事業収益	1,227,000千円	△ 6,790千円	1,220,210千円
第1項 営業収益	1,223,964千円	△ 6,785千円	1,217,179千円
第2項 営業外収益	1,031千円	△ 5千円	1,026千円
	支 出		
第1款 用地造成事業費用	1,085,000千円	21,090千円	1,106,090千円
第1項 営業費用	1,059,816千円	24,727千円	1,084,543千円
第2項 営業外費用	22,183千円	△ 3,637千円	18,546千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条括弧書中「不足する額 1,834,480千円」を「不足する額 1,833,200千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 1,834,480千円」を「過年度分損益勘定留保資金 1,833,200千円」に改める。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収入

第1款 資本的収入 2,428,000千円 △ 7,000千円 2,421,000千円

第1項 企業債 2,416,000千円 △ 7,000千円 2,409,000千円

支出

第1款 資本的支出 4,262,480千円 △ 8,280千円 4,254,200千円

第1項 建設改良費 1,099,084千円 △ 8,280千円 1,090,804千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	限度額	起債の方法	利率
土地造成事業費	千円 2,416,000	普通貸借又は 債券発行(発)	9.0%以内 (ただし、利)	千円 2,409,000	普通貸借又は 債券発行(発)	9.0%以内 (ただし、利)
		償還年限30年以内 (据置期間を含)			償還年限30年以内 (据置期間を含)	

			行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めたるために必要な金額をそれぞれに限度額に加算した金額を限度額とする。)	率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後において、当該見直し後の利率とする。)	む。)	とし、毎年2期に分かち元利均等若しくは元金均等の方法により又は満期日一括の方法により償還する。ただし、財政その他の事由により償還年限を延長し、短縮し、又は買入消却し、若しくは繰上償還又は借換えすることが
--	--	--	--	---	-----	---

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

職員給与費 108,484千円

△ 3,762千円

104,722千円

平成29年2月20日 提出

栃木県知事 福田 富一

第51号議案

平成28年度栃木県施設管理事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成28年度栃木県施設管理事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 平成28年度栃木県施設管理事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 経営総合管理事業収益	247,000千円	1,930千円	248,930千円
第1項 営業外収益	247,000千円	1,930千円	248,930千円
支 出			
第1款 経営総合管理事業費用	247,000千円	1,930千円	248,930千円
第1項 営業費用	232,565千円	3,849千円	236,414千円
第2項 営業外費用	14,435千円	△ 1,919千円	12,516千円
第3款 賃貸ビル事業費用	159,000千円	△ 820千円	158,180千円

第1項 営業費用	147,363千円	△	965千円	146,398千円
第2項 営業外費用	11,637千円		145千円	11,782千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	168,369千円	△ 1,261千円	167,108千円

平成29年2月20日 提出

栃木県知事 福田 富一